

【令和6年度事故発生状況】
(令和6年4月から令和7年3月)

(傷害事故)

発生日	性別	年齢	職 種	概 要	程 度
4/28	女性	64	広報誌配布	広報誌配布中、側溝で転倒し右鎖骨を骨折する。(手術あり)	入院 7日・通院 22日
6/29	男性	73	広報誌配布	広報誌配布中、側溝に転落し顔部を打撲する。	通院 1日
8/26	男性	77	屋外清掃	屋外清掃作業中、右手をスズメバチに刺される。	通院 2日
8/28	男性	75	植木剪定	植木剪定作業中、右腕をスズメバチに4カ所刺される。	通院 1日
9/9	女性	82	屋外清掃	就業先より自転車で帰宅中、転倒し左肘を骨折する。(手術あり)	入院 12日・通院 36日
9/11	女性	81	人力除草	除草作業中、段差で足を踏み外して転倒し足首を骨折する。(手術あり)	入院 2日・通院 11日
10/1	男性	68	除草・伐採	伐採作業中、チェーンソーの操作を誤り右足を裂傷する。(12針縫合)	通院 8日
10/23	女性	71	屋内清掃	就業先よりバイクで帰宅中、車両と接触し転倒する。	通院 42日
10/25	男性	72	人力除草	除草作業中、角材にて頭部を打撲する。	通院 2日
3/21	男性	79	屋外作業	残処理作業中、軽ダンプ側面より転落し腰を打撲する。	通院 20日

※ 高齢者の事故防止にためには、加齢等に伴う自身の身体能力の変化(例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え等)を認識することが一番大切とされています。
就業中、就業途上において、自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払って事故のないよう行動して下さい。

(賠償事故)

発生日	性別	年齢	職 種	概 要	賠償額
9/9	男性	71	機械除草	太陽光発電用地内を除草中、誤って送電線を切断する。	現在 示談中
9/16	男性	73	機械除草	敷地内除草中、飛び石により駐車中の車両を破損させる。	930,000円
10/10	男性	62	屋外施設管理	市内公園内を除草用トラクターで作業中、停車中の車両を破損させる。	497,079円

※ 賠償事故については、多額の賠償金が発生するケースが続いています。このままでは保険財政が破綻し就業自体ができなくなる可能性があります。必ず、作業前の現場確認、飛散防止ネット等の設置など、安全就業を徹底して下さい。

(自動車・バイク・自転車等による事故等)

※ 車両の接触事故(5件)バイクでの交通事故(1件)自転車走行中の転倒(1件)が発生しています。
安全運転に心がけて下さい。

※ 道路交通法が改正され、令和6年11月より「自転車走行中のルール違反に対する罰則強化」が施行されました。(ながらスマホの罰則強化・酒気帯び運転の罰則強化・自転車安全利用5則の遵守等)
高齢者の自転車による事故が増加する中、会員の皆さんも十分注意して安全に運転してください。